# 「働き方」

残業上限月45時間 「高プロ」削除など

共産党が対案

日本共産党の山下芳生副委員長・働かせ方大改悪阻止闘争本部責任者は5月11日、国会内で記者会見し、「『働かせ方』大改悪をやめさせ、まともな働き方改革を実現するために」と題した「労働基準法等改正大綱」を発表しました。笠井亮政策委員長・衆院議員(比例東京ブロック選出)らが同席しました。



### 共産党案のポイント

- ●高度プロフェッショナル制度の削除。企画業務型の廃止など裁量労働制を見直す
- ●残業時間上限を月45時間、年360時間とし、連続11時間の休息時間を確保
- ●実労働時間を正確に把握・



記録させ、 サービス残 業代は2倍 にする ●パワハラ・セクハラへの 規制強化

> パワハラ規制では、企業に対し厚労省が助言、 指導、勧告、企業名公表を実施。セクハラに ついても規制を強化し、「被害者の人権とプラ イバシーを守る企業の責務」などを定めます。

- ●同一労働同一賃金と均等 待遇を明記し、正規と非正 規、男女の格差をなくす
- ●雇用対策法改定案から「生産性の向上」「多様な就業形態の普及」を削除し、 雇用対策法を変質させない

### 働く人の命と暮らしを守る政治を!!

日本共産党の国会追及や、「ブラック企業規制法案」の提出、そして何より働く人の声と運動で、政府はブラック企業名の公表を行うようになりました。ブラック企業とブラックバイトの根絶、賃上げで、「8時間働けばふつうにくらせる社会」の実現へ全力をあげます。

参

参議院議員(東京選挙区選出)

きら・よしこ

吉良よし子

日本共産党

東京 民報 ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590 **2018年5月号外** 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。 発行/東京民報社(港区芝 1-4-9 平和会館 5 階) 1965 年 11 月 12 日第三種郵便物認可

## 「働き方」

残業上限月45時間 「高プロ」削除など

共産党が対案

日本共産党の山下芳生副委員長・働かせ方大改悪阻止闘争本部責任者は5月11日、国会内で記者会見し、「『働かせ方』大改悪をやめさせ、まともな働き方改革を実現するために」と題した「労働基準法等改正大綱」を発表しました。笠井亮政策委員長・衆院議員(比例東京ブロック選出)らが同席しました。



### 共産党案のポイント

- ●高度プロフェッショナル制度の削除。企画業務型の廃止など裁量労働制を見直す
- ●残業時間上限を月45時間、年360時間とし、連続11時間の休息時間を確保
- ●実労働時間を正確に把握・



記 録 さ せ、 サービス残 業代は2倍 にする ●パワハラ・セクハラへの 規制強化

> パワハラ規制では、企業に対し厚労省が助言、 指導、勧告、企業名公表を実施。セクハラに ついても規制を強化し、「被害者の人権とプラ イバシーを守る企業の責務」などを定めます。

- ●同一労働同一賃金と均等 待遇を明記し、正規と非正 規、男女の格差をなくす
- ●雇用対策法改定案から「生産性の向上」「多様な就業形態の普及」を削除し、 雇用対策法を変質させない

## 働く人の命と暮らしを守る政治を!!

参議院議員(東京選挙区選出)

きら・よしこ

吉良よし子



ご意見・ご要望は 03-5972-1621、 FAX 03-5972-1590 **2018年5月号外** 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。 発行/東京民報社(港区芝 1-4-9 平和会館 5 階) 1965 年 11 月 12 日第三種郵便物認可

日本共産党